

（相続に関する要求）

内容見本 (A5判縮小)

〔22〕 被後見人の介護をすることを理由に相続分の譲渡や相続放棄を求められた場合はどのように対応すればよいのか？

Q 被後見人の母親が亡くなり、被後見人と、姪2人（被後見人の兄の子）と、被後見人の弟が、相続人となりました。

姪のうちの一人は、被後見人のために買い物や食事の用意を手伝ってくれており、とても助かっているのですが、その姪が「これまでこんなに被後見人の世話をしてきたし、今後も私が世話をするのだから、祖母（被後見人の母）の相続に関する権利は私に譲ってほしい。そうでなければ相続を放棄してほしい。」などと言ってきました。

姪の支援が受けられなくなったら困るのは確かなのですが、後見人としてどのように対応すればよいでしょうか。

A 成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人（以下では合わせて「後見人等」といいます。）が、成年被後見人・被保佐人・被補助人・任意後見の委任者（以下では合わせて「本人」といいます。）が相続人となる相続に関与する場合、善管注意義務に基づき、原則として、法定相続分（遺言があり本人の遺留分が侵害されている場合には遺留分）を確保する必要があります。

法定相続分（又は遺留分）を確保しなくても本人の利益が害されていないといえる例外的な場合もあり得ますが、親族による介

〔38〕 親族がいない成年被後見人の緊急手術や予防接種について意思決定することが困難である場合に、成年後見人が医療同意することの可否は？

Q 成年被後見人について、緊急的手術が必要になりましたが、本人は意思決定することが困難で、親族もいません。この場合、成年後見人として、医療行為に同意することはできますか。体内侵襲を伴う検査や、予防接種の場合はどうでしょうか。

A 成年後見人には、医療同意権はないと考えられています。

成年被後見人であっても、本人が意思を表明できる場合には、本人の意思を確認することが原則になります。本人の意思が確認できない場合に、成年後見人が医療同意をすることはできませんが、医師に本人の情報を提供したり、治療内容の説明を受けて、それが適切か否か確認する役割を担います。

予防接種については、成年後見人が予防接種について同意することが可能です（予防接種法2⑦、予防接種実施規則5の2）が、家族や医療チームと相談の上、決める必要があります。

解 説

1 成年後見人の医療同意権

成年後見人の権限は「財産に関する法律行為について被後見人を代表する」こと（民859①）ですので、現行法上、成年後見人には医療同意

〔71〕 財産管理者が、キャッシュカードによる払戻しを止めるよう要請したが、銀行が拒否する場合はどうすればよいのか？

Q Aさんは81歳で一人暮らしの男性ですが、近所に住む甥が毎日のように訪れ、AさんのC銀行のカードを預かっては、日常生活には不要な多額の金銭を下ろして持ち去っています。心配した近所の人が地域包括支援センターに相談し、首長により、Aさんの後見開始審判申立てとともに財産管理者選任申立てもなされ、B弁護士が財産管理者に選任されました。

B弁護士はC銀行の支店を訪問し、自身が財産管理者に選任されていることを伝え、キャッシュカードによる払戻しを止めることを要求しました。ところがC銀行は、それはできないと拒否しています。

財産管理者B弁護士はどうすべきでしょうか。

A Aさんのカードによる払戻しは甥によるものであり、Aさんの生活には使われていないこと、今後、後見が開始され後見人が選任される見込みであること、Aさん自身は、判断能力を「欠く常況」にあることなどの事情を伝え、粘り強く交渉すべきです。

そうした事実を伝えておくことで、たとえすぐにはカードによる払戻しが止まらないとしても、後日、銀行の責任を追及できる可能性が高くなります。

護が将来も続くことを期待して相続分譲渡又は相続放棄をすることは、後見人等としての善管注意義務違反になると考えられます。

解 説

1 相続分の譲渡と相続放棄

相続に際し、特定の相続人に遺産を集中させる方法として、相続分の譲渡と相続放棄が考えられます。

相続分の譲渡とは、相続人が、特定の者に対し、自身の相続分を譲渡することです。譲渡人と譲受人の二者間の契約ですので、遺産分割協議のように相続人全員が関与する必要はありません。

相続放棄とは、家庭裁判所に対して相続放棄をする旨の申述をする手続ですが（民938）、原則として自己のために相続が開始したことを知った時から（相続人が被後見人であるときは、後見人が被後見人のために相続が開始したことを知った時から）3か月以内にする必要があります（民915①・917）。相続放棄をした者は、その相続に関しては、初めから相続人とならなかったものとみなされます（民939）。なお、相続放棄ができる期間を過ぎたとしても、他の相続人に対し、当該相続において相続分を主張しない（相続分を放棄する）意思表示をすることはできますが、前記の家庭裁判所における相続放棄手続とは異なり、債権者に対して対抗することはできません。相続放棄又は相続分の放棄がされた場合、他の相続人らが、当該放棄をした相続人の相続分を法定相続分又は指定相続分に応じて取得することになります。

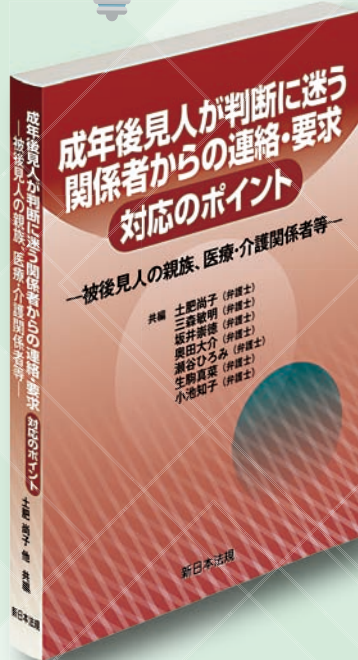
本設問の例において、仮に被後見人が当該姪の要求に応じる場合、相続分の譲渡を選択すると被後見人の相続分は当該姪のみに取得されますが、相続放棄又は相続分の放棄を選択すると被後見人の相続分は他の相続人全員にその相続分に応じて取得されることになります。そ

成年後見人が判断に迷う 関係者からの連絡・要求 対応のポイント

ー被後見人の親族、医療・介護関係者等ー



対応の要否・方法を
判断する **ヒント** が
満載！



◆ 親族、医療・介護関係者のほか、行政機関、金融機関、貸主、近隣住民など様々な関係者からの意見や質問、要求を取り上げています。

◆ 実務の第一線で活躍する後見人が、その裁量の範囲内で、何を根拠にどのように考え、対応することができるのかを解説しています。

◆ 専門職後見人を務める弁護士が、家庭裁判所の運用及び自身の経験を踏まえて執筆しています。

WEBサイトはこちら



A5判・総頁348頁
定価5,500円（本体5,000円）送料460円
ISBN978-4-7882-9630-5

電子書籍も新日本法規WEBサイトで発売!!

〈電子版〉定価 4,950円（本体 4,500円）

※閲覧は、ストリーミング形式になりますので、インターネットへの接続環境が必要です。



0120-089-339

（通話料無料）

受付時間 9:00～12:00 13:00～16:30（土・日・祝日を除く）

新日本法規WEBサイト

<https://www.sn-hoki.co.jp/>

会員登録

は
お済みですか？

01

会員限定の
法令情報が読める

02

会員限定のサービスが
受けられる

03

ポイント・クーポンが
利用できる



会員登録はこちら

掲載内容

第1章 被後見人の親族

（日常生活の支援に関する要求）

- 〔1〕親族からの金銭貸付けの依頼に応じてもよいか？
- 〔2〕親族からの被後見人の財産情報の開示請求に応じてもよいか？
- 〔3〕被後見人がギャンブルに使うための小遣いを渡すのをやめてほしいと言われたときはどう対応すればよいか？
- 〔4〕被後見人の趣味への高額な支出をやめるよう言われたときは応じるべきか？
- 〔5〕被後見人の送迎に使用する自動車の購入費用を支出してもよいか？
- 〔6〕被後見人の孫へ学費の援助を続けるよう要求された場合にどう対応すべきか？
- 〔7〕親族による後見開始前の使い込みについて返還請求を求められた場合はどうすればよいか？
- 〔8〕被後見人の介護に対する報酬を親族から請求されたときはどう対応すべきか？
- 〔9〕別居の親族からの「生活が苦しいので援助してほしい」との依頼にどのように対応すべきか？
- 〔10〕同居の親族から、被後見人の生活費を増額すべき又は減額すべきであると要求された場合にどう対応すべきか？
- 〔11〕親族から事件を受任してもよいか？
- 〔12〕親族から被後見人への貸金の返還を請求されたらどのように対応すればよいか？
- 〔13〕親族から成年後見人の報酬減額を求められた場合はどう対応すべきか？
- 〔14〕被後見人の居所の開示・秘匿を求められた場合はどう対応すべきか？
- 〔15〕被後見人の推定相続人から、絶縁しているので、今後の連絡はいらないと言われた場合はどのようにしたらよいか？

（住居、その他不動産等に関する要求）

- 〔16〕親族から介護の負担を理由に被後見人を施設に入所させるよう要求されたときはどうすべきか？
- 〔17〕同居の親族が自宅の売却に反対している場合はどうすればよいか？
- 〔18〕親族から被後見人の自宅改装のため、被後見人所有地の担保提供を求められた場合は、どのような点に留意して対応すべきか？
- 〔19〕被後見人の妻から、被後見人名義の土地にアパートを建築したいと頼まれた場合にどう対応すべきか？
- 〔20〕被後見人の所有不動産に関する固定資産税につき、施設入所後も被後見人が負担し続けてよいか？
- 〔21〕親族から被後見人所有不動産の購入を希望された場合はどのように対応すべきか？

（相続に関する要求）

- 〔22〕被後見人の介護をすることを理由に相続分の譲渡や相続放棄を求められた場合はどのように対応すればよいか？

- 〔23〕元本割れした株式を所有し続けたことについて、被後見人の相続人から責任を問われることがあるか？
- 〔24〕被後見人の死亡後の財産保管に関する留意点は？
- 〔25〕被後見人の孫から養子縁組を提案された場合の注意点は？
- 〔26〕被後見人の配偶者（故人）の遺産分割で被後見人がもらいすぎたので遺産分割をやり直してほしいと言われた場合、どう対応すべきか？
- 〔27〕相続対策などを理由に家族から被後見人に遺言を書いてほしいと言われたらどう対応すべきか？
- 〔28〕被後見人の死後、複数の法定相続人から相続財産を自分に引き渡してほしいと言われた場合どう対応すべきか？
- 〔29〕被後見人の死後、遺産分割につき、相続人の一人の代理人になることの可否は？

（その他の要求）

- 〔30〕被後見人の配偶者から離婚訴訟が提起されたときに後見人が和解に応じられるか？
- 〔31〕被後見人の死後、同居していた子から引き続き家賃を支払うよう求められたら、応じるべきか？
- 〔32〕親族から後見人の辞任を求められた場合に辞任することができるか？
- 〔33〕被後見人の親族から、同族会社の株主総会において、その親族に有利になるような議決権行使を依頼された場合はどう対応すればよいか？
- 〔34〕親族から、被後見人に一族の祭祀承継者になってもらいたいと依頼された場合どう対応すべきか？
- 〔35〕被後見人の葬儀費用を管理口座から支出することの可否は？
- 〔36〕親族から依頼されて成年後見人が火葬したが、誰も遺骨を引き取らない場合はどうすればよいか？

第2章 医療・介護関係者

（医療関係者からの要求）

- 〔37〕被後見人への医療行為について後見人に同意権があるか？
- 〔38〕親族がいない成年被後見人の緊急手術や予防接種について意思決定することが困難である場合に、成年後見人が医療同意することの可否は？
- 〔39〕医療同意権がないことを理由として、病院が後見人への治療方針の説明を拒否している場合はどのように対応すべきか？
- 〔40〕入院契約書の身元保証人欄に保証会社が不動文字で記載されている場合に、当該契約書に成年後見人として署名しなければならないか？
- 〔41〕成年後見人による医療保護入院の同意の可否は？
- 〔42〕病院から終末期医療の方針について意見を求められたときはどのように対応すべきか？
- 〔43〕被後見人の死後の入院代の支払を求められた場合にどう対応すべきか？
- 〔44〕身寄りのない被後見人の入院手続等に際し求められる後見人の対応は？
- 〔45〕胃ろうや点滴等の対応が必要となり、福祉施設での生活が困

難な状況で、病院から、早く退院してほしいと言われた場合の対応方法は？

（介護・福祉サービス関係者からの要求）

- 〔46〕施設入所時に健康保険証（後期高齢者医療保険証）と一体型のマイナナンバーカードの引渡しを求められたときの留意点は？
- 〔47〕被後見人の財産状況や進行中の遺産分割協議の内容などを詳しく聴取された場合に、どこまで答えてよいか？
- 〔48〕施設のウェブサイトに被後見人の顔写真を掲載することについて後見人が許可できるか？
- 〔49〕ベッドへの転落防止柵の設置について後見人に同意権があるか？
- 〔50〕被後見人の着替えや身の回り品を届けるよう要求してくる施設にはどのように対応すればよいか？
- 〔51〕入所施設から寄付を求められたときにどう対応すべきか？
- 〔52〕被後見人が入院したことを理由とする、施設からの退去要請に応じなければならないか？
- 〔53〕施設から被後見人の身柄の引取りを求められた場合にどう対応すべきか？
- 〔54〕施設から身元保証人や連帯保証人になることを求められた場合にどう対応すべきか？
- 〔55〕施設からの差し入れや付添いの要求についてどこまで応えればよいか？
- 〔56〕成年被後見人が入所する福祉施設の他の入所者の成年後見人を担当することの可否は？
- 〔57〕後見開始前に締結された不適切な契約や合意の履行を求められた場合はどのように対応すればよいか？
- 〔58〕施設に批判的な親族の存在を理由とする、施設からの退去要請に応じなければならないか？
- 〔59〕施設の転入等の際に、被後見人への同行・同席を求められた場合にどう対応すべきか？
- 〔60〕ケアプラン更新のためのサービス担当者会議への出席を依頼された場合にどう対応すべきか？

第3章 その他の関係者

（自治体・行政機関からの要求）

- 〔61〕不動産の地籍調査で現地での立会いを求められたときはどのように対応すべきか？
- 〔62〕被後見人が所有する特定空家等を行政から取り壊すよう指導を受けたが、取壊費用が捻出できないときにはどうすればよいか？
- 〔63〕被後見人の所有する特定空家等を取り壊すように指導を受けたときは、裁判所の許可は不要か？
- 〔64〕被後見人の死後に滞納していた税金の納付を求められた場合の留意点は？

〔65〕被後見人の配偶者の後見人になってもらいたいと求められた場合の留意点は？

（金融機関からの要求）

- 〔66〕後見の届出に被後見人の同席や署名を要求されたときは応じなければならないか？
- 〔67〕「個人情報の取扱いに関する同意書」に後見人として署名してもよいか？
- 〔68〕消費者金融から被後見人の死後に借入金の返済を求められたときの留意点は？
- 〔69〕消費者金融から訴えを提起された場合など、後見事件を監督している家庭裁判所以外の裁判所から書面が届いたらどう対応すべきか？
- 〔70〕後見の届出を口座開設支店以外で行えるか？
- 〔71〕財産管理者が、キャッシュカードによる払戻しを止めるよう要請したが、銀行が拒否する場合はどうすればよいか？
- 〔72〕証券取引の取引関係文書が後見人の自宅に送付される場合は？

（大家からの要求）

- 〔73〕地主から更新料を求められた場合はどのように対応すべきか？
- 〔74〕後見開始を理由とする更新拒絶にどう対応すべきか？
- 〔75〕後見人が大家から賃貸借契約の連帯保証を求められた場合はどのように対応すればよいか？
- 〔76〕家主から、被後見人の死亡後に家財道具の処分等を求められた場合はどのように対応すべきか？

（近隣住民からの要求）

- 〔77〕被後見人が近隣住民に怪我をさせた場合の後見人の監督責任・賠償責任は？
- 〔78〕隣地所有者から境界の確定を求められたときはどのように対応すべきか？
- 〔79〕ゴミ屋敷化した被後見人の自宅に苦情が寄せられたときはどう対応すべきか？
- 〔80〕近隣住民から在宅の被後見人の世話をしている、見守りをしている等として謝礼を求められた場合、どのように対応すべきか？

（その他の関係者からの要求）

- 〔81〕被後見人の財産から、葬儀費用の支払をすることができるか？
- 〔82〕被後見人が檀家となっている寺から本堂の修繕費の寄進を求められたときはどうすべきか？
- 〔83〕非居住用不動産の売却に当たり、買手側から裁判所の許可を求められたときには、どうすべきか？

● 内容を一部変更することがありますので、ご了承ください

新日本法規出版株式会社

本社 〒460-0011
総経本部 名古屋市中区大須4-1-65

東京本社 〒162-8407
東京都新宿区市谷砂土原町2-6